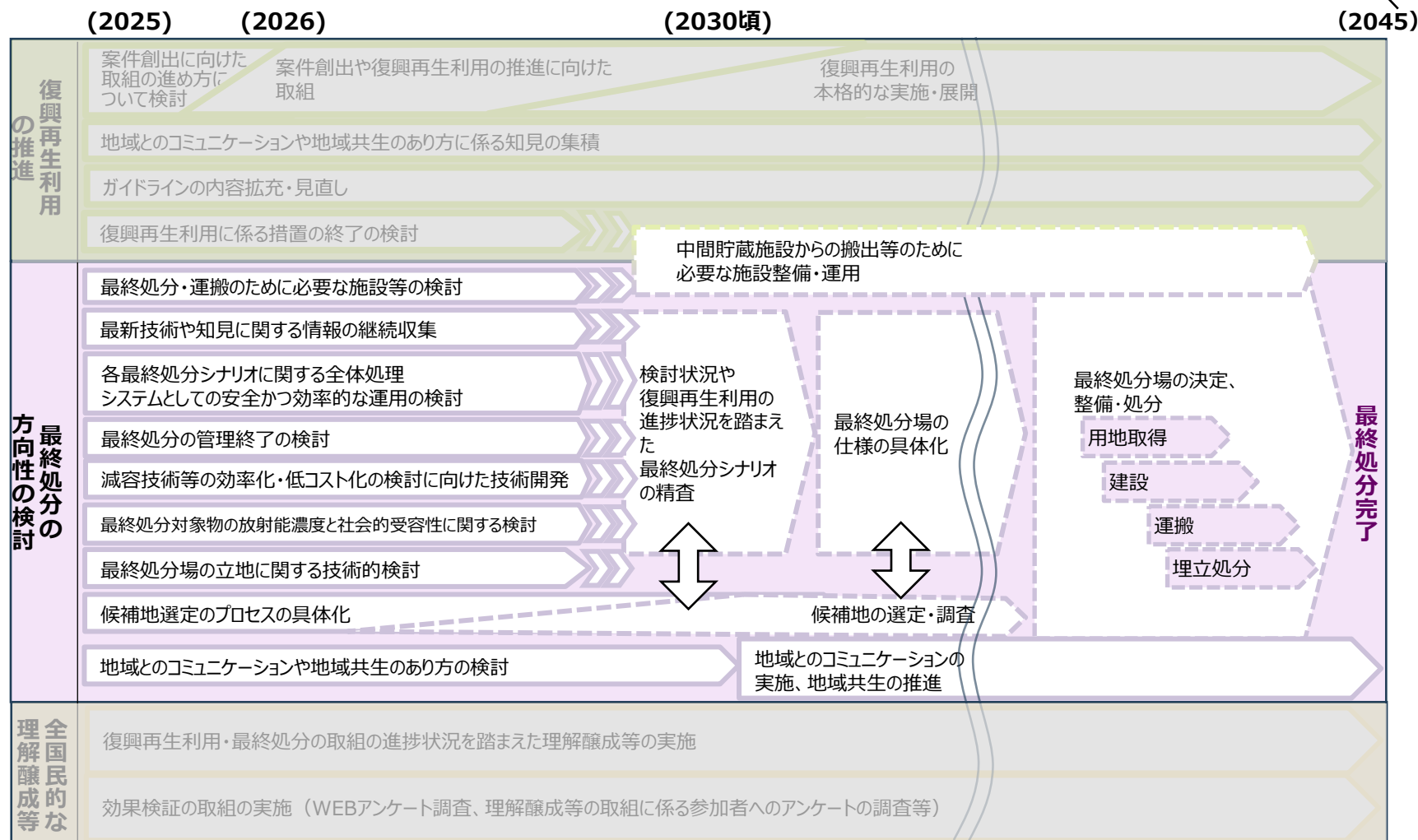

県外最終処分に向けた2045年3月までの工程の 段階的な具体化に係る技術的検討事項について

福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた2025年度以降の進め方



※点線は最終処分のシナリオにより工程や期間が変わり得るものを示す。

※飯館村長泥地区での事業等については継続してモニタリング等を行うとともに、御地元の協力をいただきつつ、理解醸成の場として活用。

※理解醸成のための事業の実施も検討。

※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討

※上記の取組の進捗状況については、IAEAによるフォローアップを受けるとともに、国際的な情報発信も行う。

(「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」より「別添」抜粋)

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ



令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

県外最終処分に向けた検討

新たな有識者会議の設置（環境省）

県外最終処分の管理終了の検討

県外最終処分・運搬のために必要な施設等の検討

中間貯蔵施設内での取り出し・運搬の検討

中間貯蔵施設外での運搬・県外最終処分の検討

最新技術や知見に関する情報の継続収集

減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発

各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討

減容技術の組合せに関する検討

減容化後の処分方法の検討

県外最終処分の安定性の技術的検討

県外最終処分場の立地に関する技術的検討

県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討

地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討

候補地選定のプロセスの具体化

候補地の選定・調査

目指す姿
県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し
候補地の選定・調査を始める

3. 県外最終処分に向けた検討

- 復興再生利用の推進、理解醸成・リスクコミュニケーションと並行して、環境省が中心となって、除去土壌等の減容や県外最終処分に関する検討を行っていく。これら検討に当たり専門的知見を活用するため、新たな有識者会議を環境省において秋頃に設置する。
- その下で、復興再生利用とも関連のある、県外最終処分の管理の終了の考え方や、中間貯蔵施設内での土壌の取り出し・運搬の検討等を優先的に検討する。
- また、中間貯蔵施設外での運搬・県外最終処分のための施設等についての検討や、減容技術等に関する最新技術や知見に関する情報の継続収集、減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発、「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」（令和7年3月、環境省。）で示した4つの各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討、県外最終処分場の立地に関する技術的検討等を行うことで、おおむね2035年を目途に最終処分場の仕様の具体化、候補地の選定等を行い、その後、用地取得、建設、運搬等、2045年3月までの県外最終処分の実現に向けた取組を着実に進めていく。
- あわせて、県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討や、地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討等を進めていく。

（2030年頃に目指す姿）

2030年頃に、県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し、候補地の選定・調査を始める。



**2045年3月までの工程の段階的な具体化について検討を進めているところ。
本検討会において技術的検討を実施。**

県外最終処分に向けた主な実施項目・技術的検討事項



- 2030年以降、おおむね2035年を目途に最終処分場の仕様の具体化、候補地の選定等を行い、その後、用地取得、建設、運搬等を行うこととしているところ、下記の通り、当該項目を含めた主な実施項目を整理し、実施項目それぞれに対して技術的検討事項の検討を進めている。

主な実施項目

- ・ 最終処分場の仕様の具体化
- ・ 候補地の選定
- ・ 現地調査
- ・ 設計
- ・ 用地取得
- ・ 開発許可手続き
- ・ 減容化
- ・ 最終処分場の建設
- ・ 運搬・最終処分

主な技術的検討事項

- ・ 4つの県外最終処分シナリオごとの要する期間
- ・ 過去の事例も踏まえた各実施項目に要する期間

(参考) 中間貯蔵施設の用地取得・建設・運搬について

用地取得

施設の建設

※貯蔵開始時期
(着工から貯蔵開始
まで約1年)

運搬

